

# 宮古信用金庫の現況 2014

平成25年4月1日～平成26年3月31日



いつもふれあい

宮古信用金庫

## [目次]

ごあいさつ	1
経営理念と経営方針	2
宮古信用金庫と地域社会	3
当金庫の取り組み	4
復興支援の取り組み	4
その他取り組み	5
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み	7
平成25年度業績の概要	10
当金庫の体制・取り組み	12
貸出運営についての考え方	12
リスク管理体制について	13
コンプライアンス(法令遵守)体制	15
金融ADR制度への対応	16
総代会の機能	17
組織	19
沿革・歩み	20
当金庫の地域経済活性化への取り組み	21
店舗網の整備	21
営業のご案内	22
手数料一覧	24
職員数、会員数、出資金	25
信金中央金庫	26
資料編(貸借対照表ほか)	27
開示項目一覧	51

創立	昭和2年9月22日
本店所在地	岩手県宮古市向町2番46号
電話	0193-62-1021
会員数	10,636人
出資金	5,335百万円
預金残高	74,708百万円
貸出金残高	29,712百万円
店舗数	9店舗
自己資本比率	36.76%
職員数	79人
(平成26年3月末現在)	





## ごあいさつ

---

平素より宮古信用金庫をご愛顧いただきまして、まことにありがとうございます。

平成25年度、宮古信用金庫は、お客様の二重ローン解消を目的とした(株)東日本大震災事業者再生支援機構および岩手産業復興機構への貸出債権の売却、東京および仙台で行われました「ビジネス・マッチ・フェア」への出展サポート、プラネット・ファイナンス・ジャパンおよび日本財団等の復興支援資金の地域企業への導入等、地域のさらなる復旧・復興に資するべく活動に取り組んでまいりました。

また、若手経営者の会「みやしんNext」では、勉強会の開催に加え、地域産品の魅力を地域の方から外に発信していただくべく、「みやしんNextとおきセット」の企画・実行をいたしました。

その他にも、サーモン・ハーフマラソンの給水補助、みやしんマネースクール、七夕チャリティーゴルフ大会、東日本大震災復興支援プロジェクト「東北・夢の桜街道」の一環であります絵画コンクールの開催など、様々な活動を行ってまいりました。

東日本大震災から3年の月日が経過し、三陸鉄道が全面再開されるなど、地区ごとの格差は大きいものの、地域の復旧・復興は、皆様のご尽力により確実に進展しつつあるものと思います。

従いまして、平成26年度は当金庫といたしましても復旧がメインであったこれまでのステージから、次の段階に進むべき時であると考えております。

その一環として、金庫経営をより効率化し、より多くの職員がお客様のもとへ訪問できる体制を構築すべく、店舗の集約を計画しております。

支店の数が減少することで、当該エリアのお客様にはご不便をおかけすることになりますが、一店舗あたりの職員数を増加させることにより、職員教育および渉外人員の充実を図り、サービスの向上に努めることを目的としております。

さらには、駅前支店の2階を改装し、プライバシーに配慮したブースにて各種ご相談等をじっくりとお受けする体制を整えることも併せて計画しております。

これらの改革によりまして、より充実した金融サービスをご提供すべく努力してまいりますので、引き続きご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成26年7月

理事長 齋藤浩司

# 経営理念と経営方針

## 〈経営理念〉

当金庫は創業以来「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を基本理念として、地域経済の成長・発展とともに歩んでまいりました。

いつまでも、地域の皆様から「愛され」、「親しまれる」地域の金融機関として、健全経営に徹し、より良質な資金の供給とサービスの提供に努めてまいります。

## 〈経営方針〉

### 【基本方針】

国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する。

#### 1. 社会に対する貢献

社会の一員として常に感謝し、金融を通じて地域社会に奉仕する。

#### 2. 調和ある経営

金庫は常に会員、一般取引者並びに役職員の利益を尊重し、その何れに対しても、公正で調和のとれた経営を行う。

#### 3. 揺るぎなき基盤

創意と革新によって経営の安定と不断の発展を図り、揺るぎなき基盤を築くため、常に貯蓄の増強に努める。

#### 4. 誇り得る職場

総和の精神を以って限りなき前進を図り、一生を賭して悔いのない誇り得る職場とする。

## 【信用金庫の役割について】

信用金庫は、地域の皆様による協同組織（会員制度）の地域金融機関であり、お預かりしたお金は地元の事業者や個人の方々にご利用頂いております。会員や利用者の利益を優先し、地域に貢献することを使命としており、次のような特色を持っています。

### 1. 協同組織金融機関

地域の方々に会員・利用者になって頂き、お互いが一体となって地域の繁栄を図る会員制度による協同組織の金融機関です。（銀行のように株式会社ではありません）

### 2. 中小企業専門金融機関

従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人の方々の専門金融機関です。（大企業にはご融資できません）

### 3. 地域金融機関

営業地域が定められている地域金融機関です。（営業地域外の方にはご融資できません）

このように信用金庫は地域の方々とともに発展していく、より地域性・公共性の強い金融機関であるといえます。

# 宮古信用金庫と地域社会

当金庫は、地域経済の成長・発展に資するため、「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献すること」を経営の基本理念に掲げるとともに、経営の基本方針である「国民大衆並びに、中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する」ことを目指し、地域に根ざした事業活動を展開することで、健全経営に努めてまいりましたが、平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、当金庫を含む多くの企業、住民の皆様には甚大な被害が発生いたしました。

こうした状況の中、当金庫といたしましては、事業区域である宮古市・釜石市・下閉伊郡全域・上閉伊郡大槌町の復旧・復興への支援を行ってまいりました。

今後も、被災した宮古市に本店を置く唯一の金融機関として、被災された皆様のことを第一に考え、事業区域の復旧・復興並びにその地域に暮らす住民の方への金融サービスの拡充に努めてまいります。

## 地域のお客様・会員の皆様

### 地域の皆様からの 資金調達

預金積金残高 74,708百万円

預金積金

出資金

### 会員の皆様からの出資

会員数 10,636名  
出資金 5,335百万円

## 宮古信用金庫

- 店舗数 9店舗
- 常勤役員数 85名
- 平成26年3月期決算  
自己資本比率 36.76%
- 今期の決算に関する事項  
… P27以降の資料をご覧ください

### 地域への資金供給

お客様からお預かりした預金積金につきましてはお客様の様々な資金ニーズにお応えし、地域経済の健全な発展や豊かな暮らしのお手伝いをすることを使命と考え、円滑な資金の供給を行う形で、お客様や地域への還元を行っております。

貸出金残高 29,712百万円

貸出金

各種相談業務・サービス

### お取引先への支援等

当金庫は、お取引先の経営改善・支援をお手伝いさせていただいており、中小企業再生支援協議会との連携や、中小企業支援ネットワーク強化事業の活用により、支援態勢充実を図っております。

## 地域のお客様・会員の皆様

(計数は平成26年3月末現在)

# 当金庫の取り組み

## 復興支援の取り組み

### 1. 金融サービス

#### (1) 被災店舗の復旧状況

店舗名	被災状況	対応状況
本店	1階全冠水	平成23年5月16日から通常営業 同日、鉾ヶ崎支店、田老支店の臨時窓口を設置
鉾ヶ崎	全壊	平成23年5月16日に本店内に臨時窓口設置(取扱業務:全て)
駅前	床上部分冠水	平成23年3月14日に相談窓口設置 同年4月4日から通常営業
田老	全壊	平成23年4月15日に宮古市田老総合事務所内に相談窓口設置 同年5月16日に本店内に臨時窓口設置(取扱業務:全て) 同年8月22日に宮古市田老総合事務所設置の相談窓口をグリーンピア三陸みやこ敷地内の仮設事務所に移転 同年9月26日に店外ATM設置 平成24年4月2日から田老仮設事務所は相談業務を主に、毎週月曜日・木曜日(午前9時~午後2時)に営業日を変更
山田	全壊	平成23年4月1日に山田町役場にて相談窓口設置 同年8月10日に旧県立山田病院内の仮店舗にて営業再開(取扱業務:全て)
河南	床上部分冠水	平成23年4月25日から通常営業
千徳	被害なし	平成23年3月14日に相談窓口設置 同年3月28日から通常営業
みなみ	被害なし	平成23年3月14日に相談窓口設置 同年3月28日から通常営業
大渡	1階全冠水	平成23年4月6日に相談窓口設置(月・水・金) 同年6月28日から通常営業

#### (2) 電話相談窓口の設置

当金庫では、地域の復興に向け、来店が困難なお客様のため、電話による融資や資産運用の受付窓口として電話相談窓口を設置しております。ご連絡いただきましたら、当金庫職員が訪問のうえ、ご相談に応じさせていただきますので、どうぞお気軽にお電話下さい。

なお、各営業店においても、相談窓口を開設しておりますので、ぜひご利用下さい。

電話相談窓口：宮古信用金庫 総合企画部 業務推進課  
電話番号：0193-62-2400

### 2. 地域とのふれあい活動

#### (1) みやこ秋祭りへの参加

9月14日・15日の二日間「第28回みやこ秋祭り」が開催されました。当金庫役職員も揃いの浴衣を着て踊りに参加し、市内を練り歩きました。



## (2)宮古サーモンハーフマラソン



平成25年11月に行われた「宮古サーモンハーフマラソン」において、当金庫本店前に給水所を設置、当金庫職員はランナーのための給水活動やコース補助員として大会のお手伝いを行いました。

## (3)七夕チャリティーゴルフ大会



平成25年7月に、お客様同士の親睦を深め、情報交換等の機会を提供することを目的とし、七夕チャリティーゴルフ大会を開催いたしました。当日は参加者から募金を募り、宮古市社会福祉協議会へ寄付をしております。

## (4)絵画コンクールの実施

「東北・夢の桜街道運動」への取り組みとして、「臼木山」の桜を題材に鯉ヶ崎小学校2年生35名が絵画コンクールに参加、色とりどりの桜を描きました。

作品はJR宮古駅待合室に展示(平成25年5月14日～平成25年5月31日)、駅を利用する人の心を和ませてくれました。



## その他の取り組み

### 1. 商品について

#### (1) 融資商品

- ・地域復興支援住宅ローン「復興」
- ・地域復興支援融資「絆」

地域復興支援住宅ローン

## 『復興』



地域の復興に資するため、期間限定の特別金利商品の取扱いを開始しました。

☆「復興」は新築・中古住宅・土地の購入資金、増改築・リフォーム資金、他行からの借換資金等に、「絆」は事業の運転資金・設備資金としてご利用いただけます。

☆詳細につきましては、最寄りの当金庫営業店までご相談ください！

地域復興支援融資

## 絆



・災害復旧ローン(しんきん保証基金保証)

平成23年3月より取扱いを開始しました、災害復旧にご活用いただける「災害復旧ローン」につきましては、平成26年9月末まで取扱いを延長しております。

(2)預金商品

・退職者向け専用定期預金「セカンドステージ応援団」

平成25年4月から平成25年12月まで、100万円以上退職金の範囲内で特別金利を適用する「セカンドステージ応援団」を発売いたしました。

・商品券付定期預金「ふるさとの絆プラス」

“私たちのふるさとや地元の商店を応援しよう!!”を目的に平成25年7月から平成25年9月まで、一定金額に500円の商品券を進呈する商品券付定期預金「ふるさとの絆プラス」を発売しました。

・金利上乗せ定期預金「WINTER2013」

個人のお客様向け商品として、期間1年もの定期預金の店頭表示金利に0.20%上乗せする「WINTER2013」を発売しました。

(3)その他

・しんきん自動車保険の取扱い開始

マイカー利用者の自動車保険ニーズにお応えするため、平成26年6月よりソニー損害保険(株)「しんきん自動車保険」の取り扱いを開始しました。



2. お客様との関係の強化について

『しんきん年友会』

年金振込みをいただいている方を会員とする「しんきん年友会」の皆様へ感謝の意味をこめ、毎年素敵な企画をご用意しております。平成25年度は「美川憲一コンサート」と渡り温泉の旅を実施し24名にご参加いただきました。





# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

## 1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注し取り組んでまいります。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に「企業支援課」を設置し、金融円滑化に向けた態勢整備に努めております。また、職員を対象とした「目利き力」(お客様の事業価値を見極める能力)を向上させるため、外部研修への参加、中小企業者を対象としたセミナー等を実施しております。

## 3. 中小企業の支援に関する取組状況

### (1) 陸中復興トモダチ基金による支援

当金庫は、平成25年2月から米国NGOメーシーコープ、ギブトゥアジアの支援を受けた特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパンとの連携により、「陸中復興トモダチ基金」を立ち上げ、当地域の経済復興と雇用の回復を目指し、新規創業支援、再雇用支援および融資の利子補給の各プログラムによる支援を実施しております。



### (2) 公益財団法人日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)との連携による支援

中小企業経営者を対象に災害補償、災害防止、福利厚生等の事業を展開する公益法人として「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建や起業による雇用の創出と拡大を支援している公益財団法人日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)からの助成金を活用し、震災による被害を被った地域のお客様に対する支援を行っております。

### (3) 陸中みらい基金による「特別利子補給制度」および「信用補完制度」

当金庫は、平成25年12月に公益財団法人日本財団と連携し、「わがまち基金」プロジェクトとして、被災地支援制度を創設いたしました。同制度は被災地支援を目的として、被災により事業再開・継続が困難な状況にある事業者、被災地で新たな事業を開始する事業者等へ(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給および借入債務の保証を行う支援を実施しております。



### (4) 経営改善支援

当金庫は、お取引先の事業再生を加速させていくことが、速やかな地域復興につながると考え、外部機関等と連携し、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定の支援を実施するとともに、復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の活用にも取り組んでおります。

【経営改善支援等の取組み実績 (25年4月～26年3月)】

(単位：先数)

(単位：%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数				経営改善支援 取組み率 $\alpha/A$	ランクアップ 率 $\beta/\alpha$	再生計画 策定率 $\delta/\alpha$
		$\alpha$	$\beta$	$\gamma$	$\delta$			
正常先 ①	670	0	0	0	0.0%	-	-	
要注意 先	うちその他 要注意先 ②	123	60	10	48	48.8%	16.7%	60.0%
	うち 要管理先 ③	0	0	0	0	-	-	-
破綻懸念先 ④	58	32	23	9	55.2%	71.9%	81.3%	
実質破綻先 ⑤	14	3	0	0	21.4%	0.0%	0.0%	
破綻先 ⑥	12	0	0	0	0.0%	-	-	
小計 (②～⑥の計)	207	95	33	57	45.9%	34.7%	65.3%	
合計	877	95	33	57	10.8%	34.7%	65.3%	

(注) 期初債務者数及び債務者区分は25年4月初時点まで整理。

債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

※経営改善支援取組み先の定義については、これまでと同様ですが、詳細については別紙「経営改善支援取組み先の定義について」を参照。

・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。

・「 $\alpha$ のうち再生計画を策定している全ての先数 $\delta$ 」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含む。

(5) 信用金庫業界との連携による支援

当金庫は、全国の信用金庫、信金中央金庫と連携して、各種ファンド・補助金の活用やボランティア活動等により、被災されたお客様の早期復興をお手伝いしております。

4. 地域の活性化に関する取組状況

(1) みやしんNext・若手経営者会について

当金庫では平成25年1月に発足した「みやしんNext(宮古信用金庫若手経営者会)」において、平成25年度中に外部講師を招聘した勉強会を2回開催したほか、財務集中講座を3回にわたり開催しました。また、会員企業の商品を地元顧客に広く周知することを目的として、「みやしんNextとっておきセット」の企画を行いました。

平成26年3月末現在、当組織の会員数は既に100名を超え、20代から40代までの若手経営者の当金庫に対する期待は非常に高いものと認識しております。引き続き、会員の経営力向上と事業振興に向けた支援を続けてまいります。

本会会員については随時募集しておりますので、会についての詳細、入会のご希望等ございましたら、当金庫役職員までご連絡ください。



(みやしんNext・勉強会の様子)



(とっておきセット Aセット)

## (2) 各種ビジネスフェアへの出展支援

当金庫のお客様に販路拡大やマッチングの機会を提供するため各種ビジネスフェア・商談等への出展を支援しております。

### ☆「ビジネスマッチ東北 ハンズオン支援事業Ⅱ」

主催：東北地区信用金庫協会  
7/2 会場：仙台 首都圏販路拡大のコーディネート



### ☆「2013“よい仕事おこし”フェア」

主催：城南信用金庫  
8/6、8/7 会場：東京国際フォーラム 当金庫から3社出展  
来場者 1日目21,000人、2日目16,800人



### ☆「ビジネスマッチ東北2013」

主催：東北地区信用金庫協会  
11/7 会場：夢メッセみやぎ  
当金庫から3社参加 来場者：7,260人



## (3) マネースクール(写真)

中学生にお金の大切さや信用金庫の役割、金融についての知識を深めてもらう目的で「みやしんマネースクール」を開講しております。

平成25年度は、市内中学校1校にて金融機関の役割やお金について一緒に学びました。



## 平成25年度 業績の概要

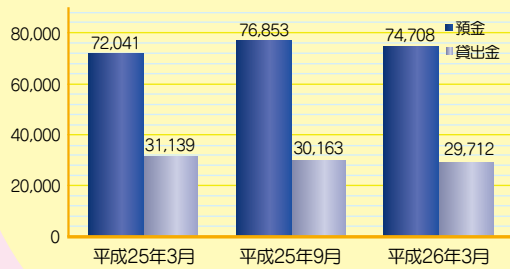
平素より皆様には宮古信用金庫に対し、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫の平成25年度の業績につきましては、預金残高74,708百万円（前期末比2,667百万円、+3.70%）、貸出金残高29,712百万円（同△1,427百万円、△4.58%）となりました。損益面では、経常利益604百万円（同93百万円、+18.30%）、当期純利益526百万円（同30百万円、+6.23%）となりました。一方、金融機関の健全性や安全性を示す重要な指標のひとつである自己資本比率は、国内基準4%、国際基準8%を大きく上回る、36.76%となりました。

当金庫は今後とも、地元と共に歩む地域金融機関として、地域の復旧・復興ならびに地域経済の活性化に向けて全力を挙げて取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

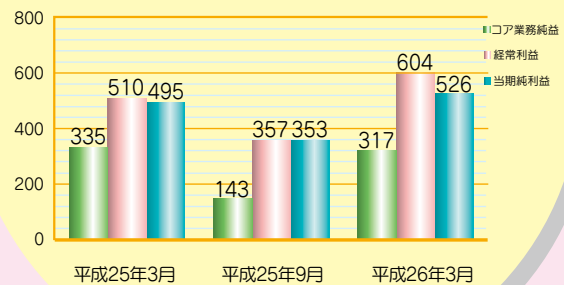
### 預金・貸出金の状況

(単位：百万円)



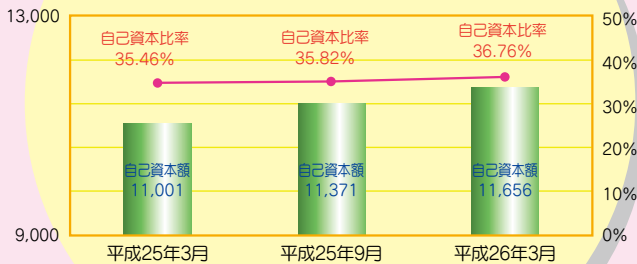
### コア業務純益・経常利益・ 当期純利益

(単位：百万円)

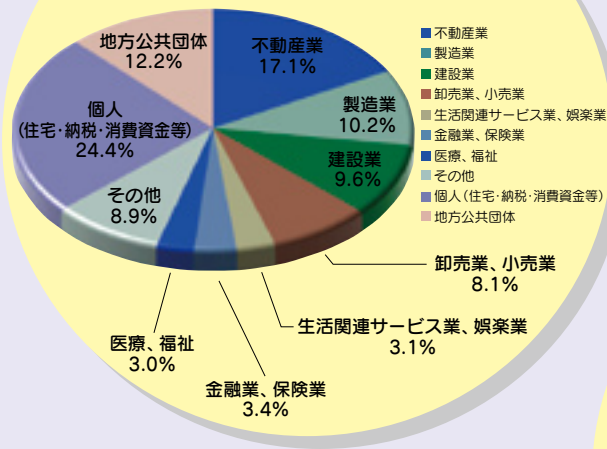


### 自己資本比率の状況

(単位：百万円)



## 貸出金の業種別内訳

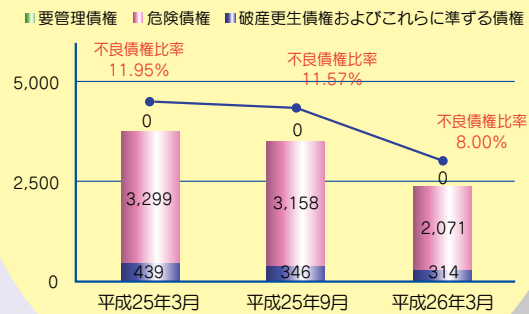


## その他内訳

運輸業、郵便業	2.1%
飲食業	1.6%
その他のサービス	1.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.8%
宿泊業	0.7%
漁業	0.5%
物品賃貸業	0.3%
教育、学習支援業	0.3%
農林、林業	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	0.0%

## 不良資産の状況 (金融再生法開示債権)

(単位：百万円)



## □ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月			平成26年3月		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	3,362	3,516	154	4,316	4,475	159
	その他	100	100	0	-	-	-
	小計	3,462	3,616	154	4,316	4,475	159
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	-	-	-	522	514	▲8
	その他	-	-	-	200	195	▲4
	小計	-	-	-	722	709	▲12
合計		3,462	3,616	154	5,038	5,185	146

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3. 時価を把握することで極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

## □ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月			平成26年3月		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	13	13	0
	債券	10,798	10,708	90	7,929	7,887	41
	その他	1,409	1,400	9	2,411	2,403	8
	小計	12,208	12,108	100	10,354	10,304	49
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9	10	0	36	39	▲2
	債券	1,495	1,502	▲6	2,224	2,229	▲4
	その他	203	203	▲0	734	736	▲2
	小計	1,709	1,716	▲7	2,996	3,005	▲9
合計		13,918	13,824	93	13,350	13,310	40

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3. 時価を把握することで極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

## □ 時価を把握するのが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月 貸借対照表計上額	平成26年3月 貸借対照表計上額
非上場株式	6	7
組合出資金	64	77
合計	70	85

# 当金庫の体制・取り組み

## 貸出運営についての考え方

定められた営業地域の中での活動は「皆様からお預かりしたお金を、その地域内で運用すること」これが地域金融機関として当金庫に課せられた役割であると考えております。

事業者には必要な設備資金や運転資金を、個人の方々には住宅資金・教育資金・マイカー購入資金など幅広いニーズに、迅速・的確にお応えするよう努めております。

また、岩手県信用保証協会の保証による岩手県、宮古市、釜石市、山田町等の制度融資についても積極的に取扱いしております。

一方、個々の貸出に際しましては、当金庫の強みである地域へ密着した融資渉外体制を通じて情報収集のうえ、お客様の信用状況や事業計画の妥当性などを十分に検討し、必要に応じ担保や保証を頂くなど、貸出金債権の健全化に努めるとともに、特定の業種や特定のお客様に偏ることのないよう広く貸出を行い、リスクの分散にも心掛けております。

## 地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注し取り組んでまいります。

### 1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

### 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ①理事会等において、本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者の選任について決議しております。
- ②お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に「企業支援課」を設置し、金融円滑化に向けた態勢整備に努めております。
- ③職員を対象とした「目利き力」（お客様の事業価値を見極める能力）を向上させるため、外部研修への参加、中小企業者を対象としたセミナー等を実施しております。

### 3. 他の金融機関との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から、貸付条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

当金庫は平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、これまで同様、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努め、地域経済の活性化に全力を傾注して取り組んでまいります。

お客様から貸付条件の変更等に関するご相談・苦情は、ご利用営業店窓口、もしくは次の本部窓口をご利用ください。

宮古信用金庫 審査部  
電話番号 0193-62-3100 (直通)

## 平成26年3月末現在における金融円滑化に係る取組状況

貸付の条件の変更等の実施状況について(平成21年12月4日から平成26年3月末までの累積実績) (単位:百万円)

	申込み									
	実行		謝絶		審査中		取下げ			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客様向けの貸付債権	597	9,564	590	9,500	4	22	0	0	3	41
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	199	5,232	196	5,199	2	13	0	0	1	19
住宅資金お借入のお客様向けの貸付債権	44	416	43	407	1	8	0	0	0	0

(注1) 上記係数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切捨てしております。

(注2) 「申込み」とは、お客様から返済条件変更の申込みを書面または口頭で受け付けたものを指します。

## リスク管理体制について

金融の自由化、国際化の進展に伴い、金融機関の経営上のリスクは、複雑化・多様化してきております。こうした中で当金庫では、経営の健全性を維持するためリスク管理の強化を重点施策と位置付け、その充実に努力しております。今後も内部管理体制の強化に努める等、経営全般に亘るリスク管理の徹底に力をいれてまいります。

### 経営管理(ガバナンス)

経営管理(ガバナンス)とは、代表理事、理事および理事会による経営方針等の策定、理事・理事会の役割・責任、組織体制の整備、監事・監事会による監査、外部監査、内部監査が実効的に機能していることです。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営管理(ガバナンス)が、全体として有効に機能しているか確認し、信用の維持および預金者等の保護を確保するとともに法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの的確な管理に努めてまいります。

### 顧客保護等管理

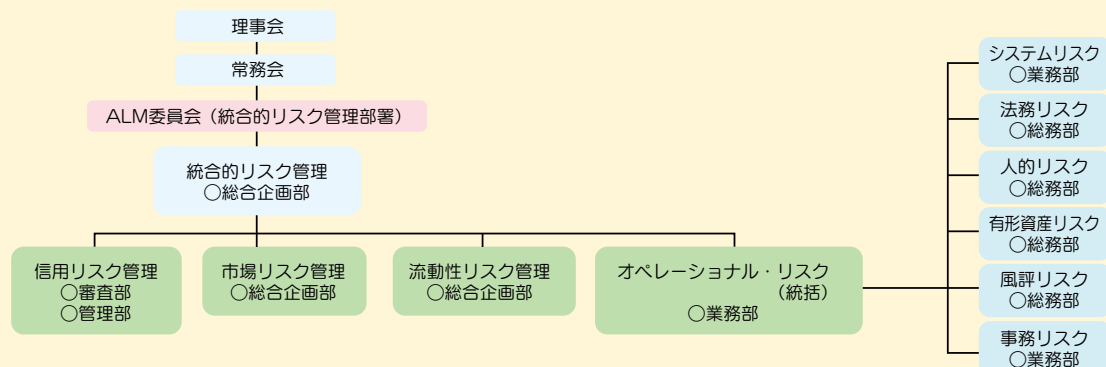
顧客保護等管理とは、顧客の保護および利便性の向上の観点から、次の事項を達成するため必要となる管理をいいます。

- 当金庫において与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等およびその他顧客との間で業として行われる取引に関し顧客に対する説明が適切かつ十分に行われることの確保。
  - 顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情への対処が適切に処理されることの確保。
  - 顧客の情報が漏洩防止の観点から適切に管理されることの確保。
  - 金庫の業務が外部委託される場合における業務遂行の的確性を確保し、顧客情報や顧客への対応が適切に実施されることの確保。
- 顧客保護等の実態や実情を定期的に把握するとともに分析・評価し、問題点等の改善に努めてまいります。

### 統合的リスク管理

当金庫の直面するリスクおよび想定されるリスクを可能な手法等で計測・評価し、評価したリスク量と自己資本等の経営体力や金庫独自の基準等とを比較し、評価、管理することをいいます。

統合的リスク管理では、自己資本算定および充実度の評価とそれぞれのカテゴリーに分類し、比較・対照したリスクを統合的に評価し、管理してまいります。



## 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

今後とも、健全な自己資本比率を維持できるように努めてまいります。

## 資産査定管理

資産査定とは、当金庫の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することであり、預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定するものであり、当金庫自らが行う資産査定を自己査定といいます。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、「金利、為替、株式などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産、負債の価値が変動し、損失を被るリスク」をいい、その金融商品等に付随する信用リスク等のリスクを含めて市場リスクといいます。

### 1. 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスク。資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク。

### 2. 価格変動リスク

保有する有価証券等の価格の変動に伴って、資産価値が減少するリスク。

### 3. 為替リスク

為替相場の影響により、保有する有価証券等の資産価値が減少または損失を被るリスク。

### 4. 信用リスク

財務状況の悪化等により格付けが引き下げとなり、保有する有価証券等の資産価値が減少または損失を被るリスク。

当金庫では、経済、金利見通しなどに金庫業界のALM(資産・負債の総合管理)システムを利用し、運用調達の方策を策定、実行しています。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)。

当金庫では、上記、市場リスク管理同様に流動性リスク管理においても金庫業界のALM(資産・負債の総合管理)システムを利用し、健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理の充実に努めております。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先が財務状況の悪化等により、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査体制の充実に努めております。また、内部研修の実施や、信用金庫協会などが実施する各種研修会への積極的参加、さらに全店の貸出担当者等を個別に審査部に招集して教育する「審査トレーニー制度」を導入するなど貸出審査能力の向上を図っております。

## オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)および金庫自らが「オペレーショナルリスク」と定義したリスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスク)をいいます。

1. 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

2. システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

基幹システムであるオンラインシステムの信頼性・安全性・効率性の向上に努めております。

また、「オンライン障害時の事務取扱要領」「コンティンジェンシー・プラン(災害時等危機管理計画)」を定め障害時等の事務に支障のないよう努めております。

3. 法務リスクとは、金庫経営、金庫取引に係る法令、金庫規則等に違反する行為(法令等違反行為)ならびにそのおそれのある行為が発生することで、金庫の信用の失墜を招くことにより、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。



4. 人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（給与・賞与・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。
5. 有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産の毀損・損害が生じるリスクをいいます。
6. 風評リスクとは、金庫の評判の悪化や風説の流布等で、信用が低下することにより、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

当金庫では監査部門が定期的に臨店監査を実施するほか、営業店に対しては、月例の店内監査実施を義務付けております。また、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事故を未然に防止するため万全の体制をとっております。

## コンプライアンス（法令等遵守）体制

### コンプライアンス（法令等遵守）への取組みについて

法令等遵守とは、当金庫においては、単に「法令遵守」に限らず、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関として公共的使命を果たしていくため、「してはならないこと」「するのが適切でないこと」「しないほうがよいこと」を行わないとする倫理観をも含め「法令（法律、施行規則等）、規程その他ルールはもとより、社会規範をも遵守する」ことをいいます。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営の最重要課題の一つとして位置付け、遵守に努めてまいります。

### 利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、利益相反管理方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客様の利益を保護するとともにお客様からの信頼を向上させるため、利益相反管理方針をホームページに公表するとともに、役職員等を対象に利益相反管理について研修等を実施いたしました。

1. 当金庫は、お客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
    - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
    - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれがある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、また、これらを組み合わせることにより管理します。
  - ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
  - ② 対象取引またはお客様の取引との条件または方法を変更する方法
  - ③ 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
  - ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に研修・教育等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

### 反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求については断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 当金庫の金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、平成19年9月施行の「金融商品取引法」に基づき、利用者保護等を極めて重要であると認識し、規程等の整備を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき金融商品の販売等に際しては、下記事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ってまいります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決め頂きます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をして頂くために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお申し出ください。

## 個人情報の保護に関する法律に対する対応について

当金庫は、「個人情報の保護と利用に関する規程」等を制定、個人情報の適切な保護と利用を図るため個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を店頭やホームページで公表しております。

今後も、個人情報(顧客情報)の取扱いは、顧客保護等管理の一環として細心の注意を払ってまいります。

## 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または総務部で受け付けています。

### 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は21ページ参照)または総務部(電話:0193-62-2400)にお申し出ください。

### 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんぎん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんぎん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

# 総代会の機能

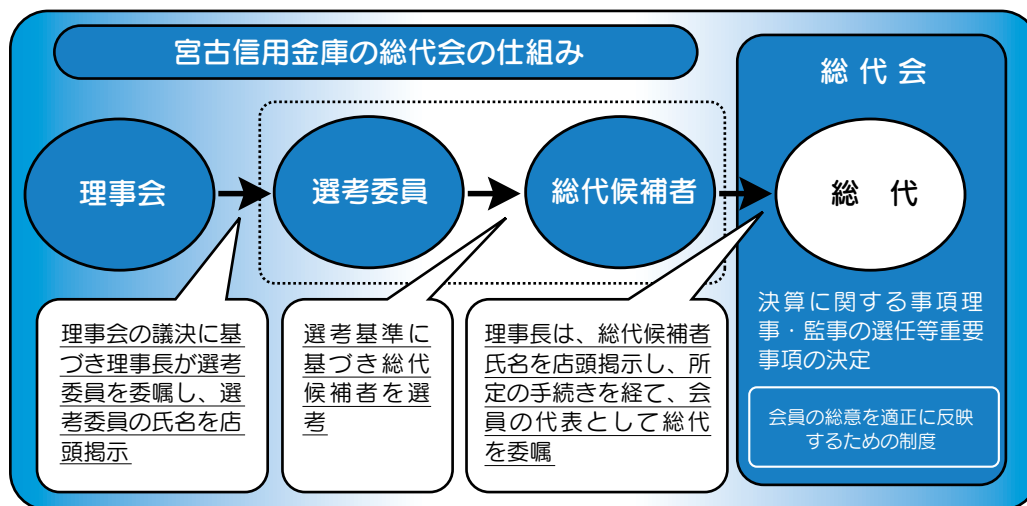
## 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱い業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



## 2. 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
  - ・ 総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、平成26年6月30日現在の会員数は10,624人で、総代数は75人です。

(単位：人)

選任区域		会員数	総代数
区名	主な地名		
第1区	宮古市(向町・本町・新川町・藤原)	859	9
第2区	宮古市(黒田町・横町・西町)	963	9
第3区	宮古市(末広町・大通・南町・栄町)	981	10
第4区	宮古市(鍬ヶ崎・佐原・崎山)	1,230	8
第5区	宮古市(磯鶏・津軽石)	1,508	9
第6区	宮古市(田の神・山口)	646	6
第7区	宮古市(千徳・刈屋・茂市・川井)	1,834	8
第8区	山田町・釜石市・大槌町	1,783	10
第9区	宮古市(田老)・岩泉町・田野畑村	820	6
合計		10,624	75

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者の選考基準

- ・ 総代として相応しい見識を有している方
- ・ 良識を持って正しい判断ができる方
- ・ 人格に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方
- ・ その他総代選考委員が適格と認めた方

(3) 総代選考の方法は、当金庫の「総代選任規定」に基づいております。

### 3. 第70回 通常総代会の決議事項等

第70回通常総代会において、次の事項が報告ならびに付議され、付議事項はそれぞれ原案のとおり了承されました。

(1) 報告事項

第88期(自平成25年4月1日から至平成26年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(2) 決議事項

- 第1号議案 第88期剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 鎌ヶ崎支店、河南支店、みなみ支店の廃止に伴う定款一部改正について
- 第3号議案 理事1名補選について

### 4. 総代の氏名等

(敬称略)

選任区域	人数	氏 名					
第1区	9	古舘 善一	藤田榮一郎	高橋 雅之	花坂康太郎	中島 恭武	佐々木善明
		佐々木政一	佐々木公一	大久保 博			
第2区	9	山内啓三郎	坂下 幸康	松原 秀行	松井 正之	松橋 孜	齋藤 眞琴
		齋藤 肇	三浦 隆広	小成 茂正			
第3区	10	蛇口 原司	鈴木 壽次	安達 正三	小成 義弘	渡邊 良司	太田憲一郎
		中屋 一郎	鈴木 勇平	佐香 英一	中嶋 仁志		
第4区	8	金澤勲兵衛	川部 正三	石川 浩	伊藤 重幹	山崎 繁夫	島崎 秀男
		小西 信夫	沼里 政彦				
第5区	9	中村 隆	田崎 一英	松山 光男	晴山 洌	齋藤 俊市	三浦 範夫
		金澤 満	菊地 辰志	古舘 英樹			
第6区	6	佐藤 昇	三上新一郎	三上 敏	小川 一雄	及川 穰	刈屋 清次
第7区	8	伊藤 一也	向井田一男	成ヶ澤仁明	澤田 令	横田 大樹	松舘 武美
		中屋 淳一	木村 渡				
第8区	10	佐々木俊夫	佐藤 勤	阿部 武仁	沼崎忠一郎	木下 慶市	富山 正光
		伊藤 敏	湊 正美	東 龍男	後藤 英輔		
第9区	6	舘崎 功	吉川 登	田中 和七	赤沼 正清	林本 卓男	加藤 俊郎
計	75						

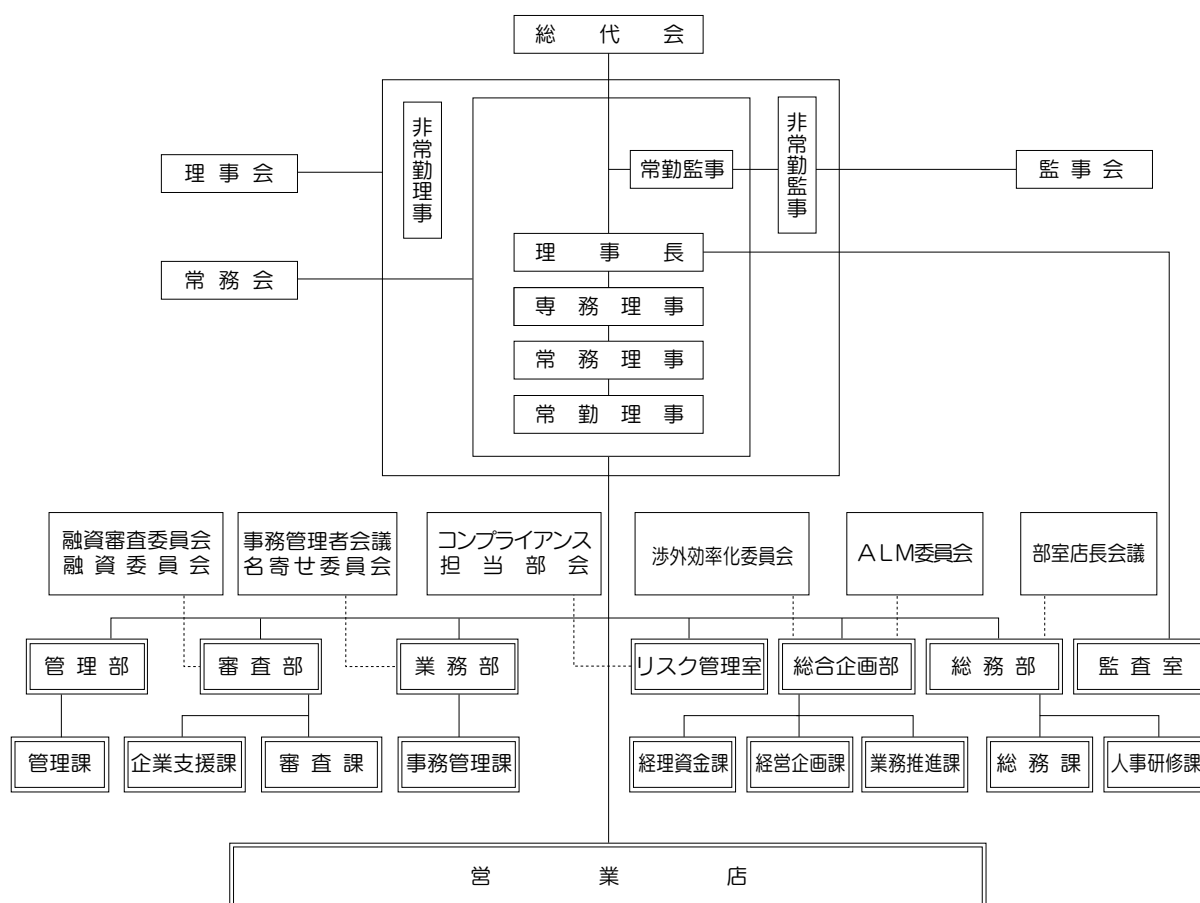
(平成26年6月30日現在)

## 組 織

【理事および監事の氏名および役職名】（平成26年6月30日現在）

理事長 (代表理事)	齋藤 浩 司	常勤監事	小坂 哲 郎
専務理事 (代表理事)	境 田 裕 之	監 事 (非常勤)	佐藤 哲 郎
常務理事 (代表理事)	新 川 正 治	員外監事 (非常勤)	昆 裕 司
常勤理事	笹 川 正 幸		
常勤理事	八 木 光 之		
理 事 (非常勤)	菊 池 長 一 郎		
理 事 (非常勤)	由 濱 清 人		

【業務組織図】



(平成26年6月30日現在)

## 沿革・歩み

明治35年	1月	無限責任宮古信用組合設立(創業)
昭和	2年	9月 有限責任宮古信用組合設立(創立)
		事務所を宮古市本町37番地に置く
		初代組合長 花坂 与七 就任
	6年	1月 二代目組合長 齋藤 徳右衛門 就任
	10年	2月 有限責任より保証責任宮古信用組合に変更
	12年	2月 本店事務所を移転新築
	16年	1月 三代目組合長 山崎 善四郎 就任
	17年	2月 鍬ヶ崎出張所開設
		5月 鍬ヶ崎出張所移転
	18年	10月 市街地信用組合法により宮古信用組合に組織変更
	25年	4月 中小企業等協同組合法による信用組合に改組
	26年	6月 信用金庫法公布
		12月 信用金庫法により宮古信用金庫に改組
		理事長 山崎 善四郎 就任
	28年	7月 鍬ヶ崎出張所を支店に昇格
		駅前支店開設
	30年	6月 鍬ヶ崎支店移転
	32年	11月 駅前支店移転
	34年	5月 四代目理事長 齋藤 徳右衛門 就任
		7月 田老支店開設
	39年	1月 五代目理事長 藤田 正一 就任
		4月 田老支店が田老町指定金融機関となる
		5月 鍬ヶ崎支店増改築移転
	40年	12月 田老支店新築移転
	41年	4月 駅前支店移転
	43年	5月 本店新築移転
	44年	10月 山田支店新設開店
	49年	5月 六代目理事長 長岡 勸次郎 就任
	50年	3月 西町支店新設開店
	52年	10月 駅前支店移転
	53年	8月 河南支店新設開店
	56年	11月 千徳支店新設開店
		12月 日本銀行歳入代理店業務開始
	59年	11月 鍬ヶ崎支店新築移転
	60年	12月 田老支店新築移転
	61年	5月 七代目理事長 齋藤 有司 就任
	62年	11月 みなみ支店新設開店
平成	2年	12月 駅前支店新里出張所新設開店
	4年	7月 佐原支店新設開店
	5年	10月 大渡支店事業譲受開店
	11年	11月 新里出張所を駅前支店に統廃合
	17年	11月 西町支店を駅前支店に統廃合および佐原支店を本店に統廃合
	19年	6月 八代目理事長 齋藤 浩司 就任
	23年	3月 東日本大震災発生
	24年	1月 特定震災特例経営強化計画策定
		2月 金融機能強化法による資本支援(100億円)受入れ

## 当金庫の地域経済活性化への取り組み

当金庫は、宮古市・釜石市・下閉伊郡全域・上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

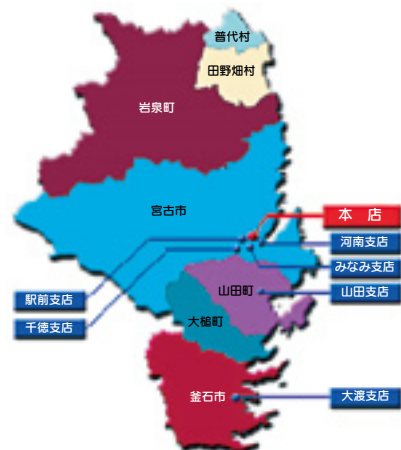
## 店舗網の整備

◇ 下記の充実した店舗網でご来店をお待ちいたしております。

### 営業地区一覧

普代村・田野畑村・岩泉町

宮古市・山田町・大槌町・釜石市



### ◆店舗一覧およびATM取扱時間

店舗名	所在地	電話番号	平日	土曜日	日曜・祝日
本店	宮古市向町2-46	0193-62-1021	8:30～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
鎌ヶ崎支店	本店にて営業中	0193-62-1021	休止中		
駅前支店	宮古市末広町7-26	0193-62-5634	8:00～21:00	8:45～17:00	9:00～17:00
田老支店	本店にて営業中 (仮設事務所・ATM設置含む グリーンピア三陸みやこ内)	0193-62-1021	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
山田支店	下閉伊郡山田町八幡町12-9 (仮事務所・旧山田病院内)	0193-82-2455	休止中		
河南支店	宮古市磯鶏1丁目4-5	0193-63-5577	8:45～21:00	8:45～17:00	9:00～17:00
千徳支店	宮古市太田1丁目3-3	0193-63-1311	8:45～21:00	8:45～17:00	9:00～17:00
みなみ支店	宮古市南町13-10	0193-63-8282	8:45～21:00	8:45～17:00	9:00～17:00
大渡支店	釜石市大渡町1丁目1-4	0193-22-1405	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00

田老支店は、グリーンピア三陸みやこ内にATM・仮設事務所を設置し、お客様相談所として運用しております。  
駅前支店・河南支店・千徳支店・みなみ支店のATMは、21時までお取引いただけます。

### ◆店舗外自動機コーナー（共同含む）

店外自動機出張所名	平日	土曜日	日曜・祝日
西町出張所	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
佐原出張所	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
宮古市役所出張所	8:45～19:00	8:45～17:00	—
宮古サービスセンター出張所（宮古病院内）	9:30～18:00	9:30～17:00	—
宮古山口病院出張所	9:00～18:00	9:00～17:00	—
マリンコープドラ出張所	10:00～20:00	10:00～17:00	9:00～17:00
上中島出張所（サンデー釜石駐車場内）	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
山田町役場出張所	9:00～18:00	—	—

しんきんゼロネットで全国しんきんの自動機取引、手数料無料。（ただし、一部時間帯、土曜・日曜・休日等については、有料となります。）

## 営業のご案内

### 《主な預金業務について》

種 類	内 容 ・ 特 色
当座預金	手形や小切手をご利用いただくための預金です。会社・商店のお取引に便利です。なお、預金保険制度により全額保護されます。
普通預金	給料や年金のお受取り、公共料金の自動引落とし等にご利用できます。キャッシュカードをご利用になれば、全国の信用金庫・銀行などでお引出しができます。
決済用普通預金(無利息型)	決済用預金の3要件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たした普通預金です。なお、預金保険制度により全額保護されます。
教育資金一括贈与専用普通預金	教育資金の一括贈与の非課税措置(平成25年4月1日～27年12月31日)の適用を受けるための専用口座です。
総合口座	一冊の通帳に普通預金と定期預金をセット。イザという時には定期預金の90%、最高200万円まで自動的にご融資が利用いただけます。
貯蓄預金	普通預金の便利さと定期預金のような有利さをセットし、お預け入れの残高によって利率が変わる出し入れ自由な預金です。普通預金と貯蓄預金との間で自動振替(スウィング)ができます。
納税準備預金	納税資金を計画的にご準備していただく預金です。お利息は非課税ですが、納税以外でご利用の際は、お利息が課税の対象になります。
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。据置期間7日以上で、お引出しの際は2日前までにご通知が必要です。
スーパー定期預金	自由金利預金です。期間は1ヵ月～5年以内、3年～5年ものの利息は半年複利で計算されます。
しんきん年金優遇定期預金「おもいやり」	当金庫で年金をお受取りいただいている方への金利優遇定期預金です。期間は1年で300万円までご利用いただけます。
会員優遇定期預金「しんきんメンバース」	当金庫の出資会員で個人の方を対象にした金利優遇定期預金(預入金額：10万円以上200万円以下)で店頭表示金利に年0.1%上乗せした利率でお預入れいただけます。
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用として1ヵ月～5年以内に期間が自由に選べる預金です。
期日指定定期預金	1年複利で、最長3年までお預入れいただけます。お預入れ後1年を経過すると、1ヵ月前のご連絡で、いつでもお引出しになります。
変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせて、6ヵ月ごとに金利が変動する定期預金。お預かり期間は1年～3年となっています。
積立定期預金	満期日を設定いただき、期間内はいつでもお好きな時に自由な金額を積立できます。
スーパー積金	目的にあわせ期間を自由に決めて毎月決まった金額をお積立いただく預金です。契約時の利率は満期まで変わりません。期間は6ヵ月から5年までです。
年金受給者専用隔月積金「浪漫くらぶ」	当金庫で年金をお受取りいただいている方への金利優遇定期積金です。年金受給月に掛け金を払い込みいただけます。
女性専用複合積金「エレガンス」	期間3年で毎年満期金を受取る女性専用の複合定期積金です。契約者の方へは、「エレガンス旅行」への参加ご案内を差し上げています。

### 《主な融資商品について》

個人向け	内 容 ・ 特 色
みやしんカードローン	お使いみちは自由、カードで必要なときにATMからローンが受けられます。ご利用額に応じてさまざまなタイプのカードローンを準備しております。
カードローンS	
しんきんきゃっする	
「金利選択型」 しんきん住宅ローン	住宅(土地・建物)の購入、新築増改築、借換資金にご利用いただけます。(固定金利選択型・変動金利型 50万円以上8,000万円以内)
みやしん住宅ローン	住宅(土地・建物)の購入、新築増改築、借換資金にご利用いただけます。(変動金利型・固定金利選択型 10万円以上6,000万円以内)
全期間固定金利住宅ローン	住宅(土地・建物)の購入、新築増改築、借換資金にご利用いただけます。(全期間固定金利方式・100万円以上5,000万円以内)
住宅ローン「復興」	地域復興支援住宅ローンとして、新築・中古住宅・土地の購入、増改築・リフォーム資金、他行からの借換え資金等にご利用いただけます。
しんきん無担保住宅ローン	最高1,000万円まで担保・保証人不要で自宅の購入・リフォーム資金、住宅ローンの借換資金等にご利用いただけます。
しんきんリフォームローン	自宅の増改築・修繕資金、内装・外装・造園工事およびリフォームに付随して必要となるインテリア等の購入資金としてご利用いただけます。
しんきん教育プラン	入学金、授業料等の学校納付金およびアパート代等教育に必要な資金にご利用いただけます。
極度型教育ローン 学資応援団	教育資金を必要とするお客様にあらかじめ貸付予約枠を設定いただけます。極度額以内であれば何度でも必要なだけお借入ができます。
しんきんカーライフプラン	新車、中古車購入資金、免許取得費用、車検・修理費用等にご利用いただけます。
マイカーローンモア	新車、中古車購入資金、免許取得費用、車検・修理費用等にご利用いただけます。
フリーローンS	お使いみちは自由です。事業資金は除きます。
オールマイティ	お使いみちは自由です。事業資金にもご利用いただけます。
しんきん個人ローン	事業資金、旧債返済資金等を除く健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。



しんきん福祉プラン	親族のための介護用機器購入等費用や老人ホーム入居一時金などの資金にご利用いただけます。
みやしん災害復旧ローン	東日本大震災で被災された個人の方が対象となります。家屋等の復旧にかかる資金を迅速に提供し地域の復興を支援いたします。
シニアライフローン	満60歳以上で最終返済時の年齢が満80歳以下の方を対象のローンです。充実したシニアライフにお役立てください。
事業者向け	内 容 ・ 特 色
事業者カードローン	事業資金がカード1枚でご利用いただけます。
事業資金融資	割引手形(一般商業手形の割引)、手形貸付(仕入資金など短期資金の融資)、証書貸付(設備資金などの長期資金の融資)、当座貸越(事業資金の自動融資)の取扱いをしております。
スモールビジネスローン	50万円以上300万円以内で事業に必要な運転資金・設備資金(借換資金可)としてご利用いただけます。
みやしん絆	地域復興支援融資として、原則、無担保で事業の運転資金・設備資金をご融資いたします。
しんきんプログレス	当金庫会員である法人企業・個人事業主のお客を対象に、スコアリング審査にて岩手県信用保証協会保証による事業資金をご融資いたします。
代理業務と制度融資	信金中央金庫・日本政策金融公庫などの代理業務と岩手県・宮古市・釜石市・山田町の制度融資を取扱っております。

### 《国債窓販業務・投信窓販業務》

種 類	内 容 ・ 特 色
国債等の窓口販売	お客様の多様化する資産運用ニーズに対応するため、個人向け国債窓口販売を行っています。非課税制度(マル優・特別マル優)がご利用いただけます。
投資信託の窓口販売	お客様のライフプランに応じた中長期的な資産運用商品として取扱いしております。

### 《保険窓販業務》

種 類	内 容 ・ 特 色
生命保険	個人年金保険・一時払終身保険・長期平準払保障性商品をお取扱いしております。
損害保険	火災保険(住宅ローン関連)・自動車保険をお取扱いしております。

### 《為替業務》

種 類	内 容 ・ 特 色
送金 振込 取立	当金庫本支店をはじめ、全国各地の金融機関のご指定の口座へ迅速にお振込ができます。ATMによるお振込もお取扱いしております。また、金融機関の手形・小切手もお取立いたします。

### 《サービス業務》

種 類	内 容 ・ 特 色
キャッシュカードサービス	1枚のキャッシュカードで全国の信用金庫のCD・ATMでご入金、ご出金、残高照会ができます。また、全国キャッシュサービス「MICS」マークのある金融機関でご出金、残高照会ができます。
自動支払い	公共料金、各種保険料、クレジットカード利用代金等がご指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料、各種年金、配当金等が自動的にご指定の預金口座に振込まれます。安全、確実、振込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできます。
クレジットカード	VISAカードの取次業務を行っております。日本国内のみでなく世界中でご利用いただけます。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預かりします。翌営業日には、ご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
アンサーサービス	お使いのFAXや電話に振込入金や取立入金のご連絡を自動的に送ります。また、口座の残高や取引履歴の照会ができます。
テレホンバンキング	いつでも、どこでも電話1本で残高照会、入出金明細照会、振込・振替ができます。ただし、キャッシュカードをお持ちの口座に限ります。
ホームバンキング ファームバンキング	設置の端末機の操作で当金庫本支店をはじめ全国各地の金融機関への振込ができますから、ご来店の手間が省け、資金の効率化に役立ちます。また、総合振込、給与振込等のサービスもお取扱いできます。
インターネット(個人・法人)バンキング(IB)	自宅等のパソコン、モバイル端末、携帯電話からインターネットを利用して、預金口座の残高照会、入出金明細照会、振込・振替等を行うサービスです。
マルチペイメント(MPN)	IBを利用して国庫金等のお支払いができます。
情報サービス	当金庫の本支店および全国の信用金庫のネットワークを通じて、不動産、ビジネス、観光、物産などの情報を提供しております。
日本銀行歳入代理店	法人税、所得税、消費税等国税の納付が、全店で可能です。また、自動振替のお取扱いをしております。
外国通貨の両替	外国紙幣との両替のお取扱いをしております。海外へお出かけの際などにご利用ください。本店でお取扱いしております。
しんきん電子マネー チャージサービス	お客様の預金口座から携帯電話やスマートフォンに電子マネー(E d y)をチャージ(入金)できるサービスです。
でんさいネットサービス	株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)が手形に代わる新たな決済手段として提供する「電子記録債権(でんさい)」を利用するためのサービスです。当金庫ホームページから簡単に「発生・譲渡・支払」といった取引を安全かつ便利にご利用いただけます。

#### 商品利用にあたっての留意事項

商品のご利用にあたっては、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利の変更や手数料を伴う場合もありますのでご留意下さい。  
なお、これらの商品についてのご質問は、当金庫本支店の窓口や渉外担当者にお申出下さい。

# 手数料一覧

## ●振込手数料(1件につき)

取扱区分		金額区分	窓口取扱分	ATM取扱分	HB・FB・IB取扱分
振込種類					
同一店舗内 ※1	—	3万円未満	108円	無料	無料
		3万円以上	324円	無料	無料
本支店あて ※2	電信	3万円未満	216円	無料	108円
		3万円以上	432円	無料	324円
他金融機関あて	電信	3万円未満	540円	432円	432円
		3万円以上	756円	648円	648円
	文書	3万円未満	540円		
		3万円以上	756円		

※1 山田支店(旧山田病院内)の同一店舗内窓口取扱分は、無料とします。

※2 鎌ヶ崎、田老支店あての本支店間振込窓口取扱分は、同一店舗内の料金とします。

## ●送金手数料(1件につき)

電信扱い	864円
普通扱い	648円

## ●代金取立手数料(1通につき)

同一手形 交換所外	他金融 機関あて 本支店間	至急扱い	864円
		普通扱い	648円
同一手形交換所内(自店分以外)			432円
			216円

## ●他店券取扱手数料(1通につき)

同一手形交換所内(本支店間以外)	216円
------------------	------

## ●例外扱い諸手数料(1件あるいは1通につき)

不渡手形返却料	648円
取立手形組戻料	648円
取立手形店頭呈示料	648円
振込・送金の組戻料	648円

## ●ATM利用手数料

種類	利用時間	出金手数料	入金手数料
当金庫カード	平日	8:00～8:45	無料
		8:45～18:00	
	土曜日	18:00～21:00	108円
	日曜日・祝休日	9:00～17:00	

※当金庫以外のカードをご利用の場合は、カード種類とご利用時間帯により異なりますので、詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

## ●その他手数料

項目	手数料
<b>当座関連手数料</b>	
普通当座手形用紙(1冊)	432円
小切手帳(1冊)	432円
専用手形当座開設料	3,240円
専用手形発行手数料(1枚)	540円
<b>再発行手数料</b>	
通帳・証書再発行(1冊)	1,080円
C/D・ローンカード再発行(1枚)	1,080円
国債窓販保護預り手数料(年額)	1,296円
個人向け国債窓販保護預り手数料	無料
株式等払込手数料	払込金の1000分の2×108%
<b>証明書発行手数料</b>	
残高証明書・利息証明書	
都度発行(1通あたり)	432円
定例発行(1通あたり)	216円
残高証明書(監査法人向け)	1,080円
取引証明書(1件あたり)	1,080円
取引明細表(1枚あたり)	108円
個人情報開示手数料	540円
<b>夜間金庫使用手数料</b>	
月間基本料	1,080円
入金帳(1冊)	2,160円

## ●両替手数料

両替枚数	手数料
100枚以下	無料
101枚～500枚	216円
501枚～1,000枚	324円
1,001枚～2,000枚	540円
2,001枚～3,000枚	864円
3,001枚以上	1,000枚ごとに324円加算

※同時(日)に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。

## ●両替機利用手数料

項目	手数料
両替機専用カード利用手数料(年額)	16,848円
両替機専用カード再発行手数料(1枚)	1,080円

## ●しんきん携帯電子マネーチャージサービス手数料(1回あたり)

15,000円未満	54円
15,000円以上	無料

## ●テレホンバンキング契約手数料

月額	216円
----	------

## ●ホームバンキング基本手数料

月額	540円
----	------

## ●ファームバンキング基本手数料

月額	2,160円
----	--------

## ●個人インターネットバンキング基本手数料

月額	216円
----	------

## ●法人インターネットバンキング基本手数料

月額	1,080円
----	--------

## ●オンライン(照会・振込・振替)のみ利用

月額	2,160円
----	--------

## ●データ伝送も利用(すべて利用)

月額	2,160円
----	--------

## 【融資関係手数料】

### ●住宅ローン取扱手数料

項目	手数料	
新規取扱手数料	しんきん保証基金付住宅ローン 融資金額1,000万円以下	54,000円
	融資金額1,000万円超	108,000円
	しんきんキャップローン 融資金額1,000万円以下	54,000円
	融資金額1,000万円超	108,000円
	全国保証(株)付住宅ローン 全国保証併付	54,000円
	当金庫分	10,800円
	全期間固定金利住宅ローン 融資金額1,000万円以下	54,000円
	融資金額1,000万円超	108,000円
	アパートローン 融資金額1,000万円以下	54,000円
	融資金額1,000万円超	108,000円
その他の住宅資金	融資金額3,000万円超	216,000円
	融資金額1,000万円以下	54,000円
融資金額1,000万円超	108,000円	
固定金利選択手数料	固定金利再選択時手数料 【しんきん保証基金付住宅ローン・全国保証(株)付住宅ローン】	5,400円
条件変更手数料	全ての条件変更	5,400円
繰上償還手数料	変動金利期間中 (一部繰上償還)	3,240円
	(全額繰上「償還年数3年以内」)	3,240円
	(全額繰上「償還年数3年超5年以内」)	2,160円
	(全額繰上「償還年数5年超7年以内」)	1,080円
	(全額繰上「償還年数7年超」)	無料
	固定金利期間中 (一部繰上償還)	21,600円
	(全額繰上償還「残債額100万円以上」)	32,400円
(全額繰上償還「残債額100万円未満」)	無料	

### ●不動産担保事務取扱手数料

項目	手数料	
	営業区域内の担保 のみの場合	営業区域外の担保 含むの場合
住宅ローン以外の担保権設定の場合	1,000万円未満	10,800円
	1,000万円以上～5,000万円未満	21,600円
	5,000万円以上	37,800円

項目	手数料	
住宅ローン以外の担保権変更の場合	①追加担保・一部放棄・極度額変更・順位変更・譲渡等変更の都度	5,400円
	②上記①に約定変更が伴う場合 【返済方法・期限延期・保証人変更・債務者変更(死亡時を除く)】	5,400円

### ●その他事務取扱手数料

項目	手数料	
融資予定証明書発行手数料	5,400円	
信用金庫抄本・印鑑証明書(資格証明書等含む)	1,080円	
割引手形(1枚につき)	当金庫手形	108円
	他行手形	216円
見合手形(1枚につき)	当金庫手形	108円
	他行手形	216円
手形貸付(新規・書替手形1枚につき)	108円	
証書貸付(融資案件1件につき) ☆ただし、不動産担保扱い・保証付消費者ローン等は除く	108円	
流動資産担保管理手数料	個別担保	2,160円
	根保証(当座貸越)	10,800円

●その他の取扱手数料(でんさいサービス取扱手数料等)の詳細については、窓口までお問い合わせ下さい。

(上記手数料には消費税相当額が含まれております。)

平成26年6月30日現在

●でんさいサービス利用手数料

項 目	手 数 料	
基本手数料(法人インターネットバンキングご契約者は無料)	※1,080円	
債務者利用基本契約	0円	
発生記録	お客様端末ご利用	216円
	窓 □	648円
譲渡記録	お客様端末ご利用	108円
	窓 □	432円
分割譲渡記録	お客様端末ご利用	216円
	窓 □	540円
開 示	お客様端末ご利用	0円
	窓口(当金庫割引利用の場合は無料)	432円
特例開示	窓口のみ	3,240円
残高証明書(都度発行)	窓口のみ	4,320円
残高証明書(定例発行)	窓口のみ	2,376円
保証記録	お客様端末ご利用	216円
	窓 □	432円
通常変更記録	お客様端末ご利用	0円
	窓 □	432円
変更記録(書面)	窓口のみ	2,160円
支払等記録	お客様端末ご利用	0円
	窓 □	432円
記録の訂正(書面)	窓口のみ	2,160円
口座間決済(受取)	—	※324円
支払不能情報照会	窓口のみ	3,240円
でんさい割引	窓口のみ(でんさい1件につき)	108円

※基本手数料、口座間決済(受取)手数料はキャンペーン期間として、平成27年3月31日まで無料  
(上記手数料には消費税相当額が含まれております)

## 職員数・会員数・出資金

### 【職員数】

(単位:人)

	21年度 (22年3月末)	22年度 (23年3月末)	23年度 (24年3月末)	24年度 (25年3月末)	25年度 (26年3月末)
職員数	95	96	83	76	79
(うち男子)	( 57)	( 59)	( 50)	( 46)	( 45)
(うち女子)	( 38)	( 37)	( 33)	( 30)	( 34)
平均年齢	40歳5月	40歳8月	41歳3月	42歳3月	41歳7月
平均勤続年数	19年6月	19年9月	20年5月	21年4月	20年6月

### 【会員数】

(単位:人)

	21年度 (22年3月末)	22年度 (23年3月末)	23年度 (24年3月末)	24年度 (25年3月末)	25年度 (26年3月末)
個人	10,385	10,400	10,141	9,982	9,927
法人	698	690	683	690	709
合計	11,083	11,090	10,824	10,672	10,636

### 【出資金・配当率】

(単位:千円)

	21年度 (22年3月末)	22年度 (23年3月末)	23年度 (24年3月末)	24年度 (25年3月末)	25年度 (26年3月末)
出資金	349,373	354,545	5,344,524	5,334,246	5,335,079
配当率(普通出資)	1.0%	1.0%	—	1.0%	1.0%
(優先出資)	—	—	—	0.2%	0.2%



# 信金中央金庫

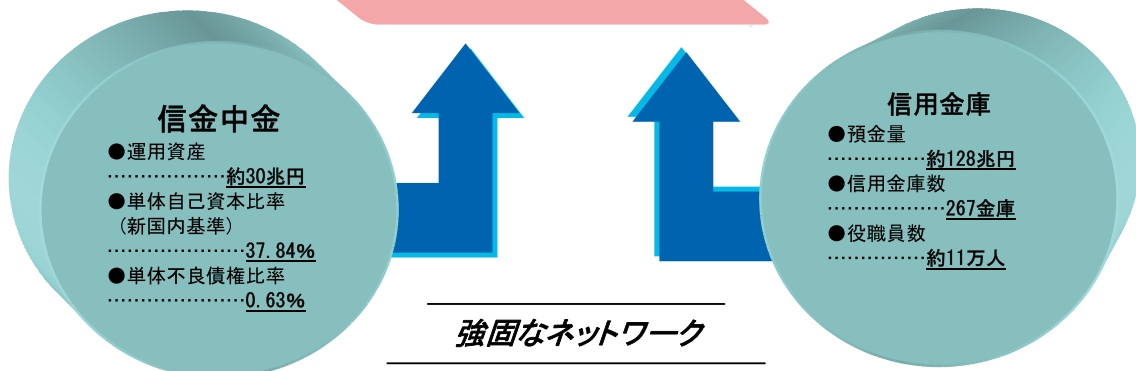
Shinkin Central Bank

～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫(信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成26年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約26兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

## 地域金融に貢献



上記計数は、平成26年3月末現在

上記計数は、平成26年3月末現在(速報)

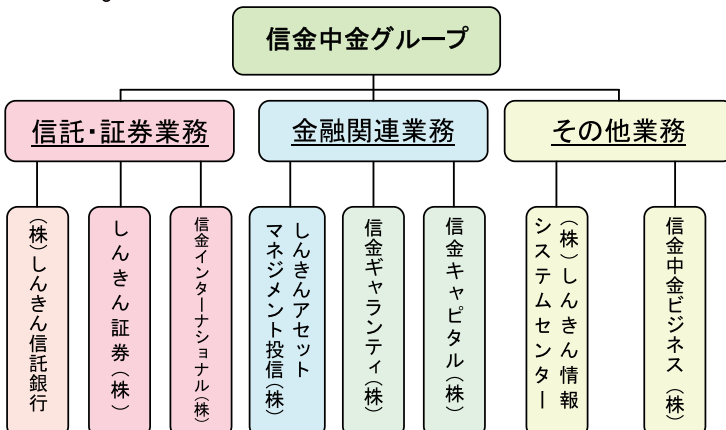
### 個別金融機関としての役割

- ▽機関投資家としての役割  
約30兆円にのぼる巨大な運用資産
- ▽総合金融サービス提供機関としての役割  
信金中金グループとして  
総合的な金融サービスを提供
- ▽地域金融機関としての役割  
地公体向け融資・PFI・代理貸付など

### 信用金庫のセントラルバンクとしての役割

- ▽信用金庫の余裕資金の効率運用
- ▽信用金庫の業務機能の補完  
信用金庫取引先の経営改善支援・市場関連業務・融資業務・決済業務・国際業務付随業務等
- ▽信用金庫業界の信用力の維持・向上  
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

### 総合力で地域金融をバックアップ



### 邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
スタンダード&プアーズ(S&P)	A+
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

平成26年3月末現在

# 資料編

○最近5年間の主要な経営指標	28
○主要な業務の状況を示す指標	28
業務粗利益	28
利鞘	28
資金運用収支の内訳	29
受取・支払利息の増減	29
利益率	29
○預金に関する指標	29
預金積金及び譲渡性預金平均残高	29
定期預金残高	30
○貸出金等に関する指標	30
貸出金平均残高	30
貸出金残高	30
貸出金の担保別内訳	30
債務保証見返の担保別内訳	30
貸出金使途別残高	30
貸出金業種別内訳	31
貸出金償却	31
預貸率	31
○有価証券に関する指標	32
商品有価証券平均残高	32
有価証券の種類別の残存期間別の残高	32
有価証券平均残高	32
預証率	32
○貸借対照表	33
○損益計算書	38
○リスク管理債権に対する担保・保証 及び引当金の引当・保全状況	39
破綻先債権・延滞債権に対する 担保・保証及び引当金の引当・保全状況	39
3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権 に対する担保・保証及び引当金の引当状況	39
リスク管理債権の合計額	39
金融再生法開示債権	39
金融再生法開示債権保全状況	40
○自己資本に関する事項	41
自己資本の構成に関する事項	41
定量的な開示事項	43
(1) 自己資本の充実度に関する事項	43
(2) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	44
(3) 信用リスク削減手法に関する事項	46
(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	46
(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	46
(6) 出資等エクスポージャーに関する事項	47
(7) 金利リスクに関する事項	47
○有価証券の時価情報	48
○金銭の信託	49
○デリバティブ取引	49
○会計監査人の監査報告	49
○財務諸表の適正性の確認	49
○報酬体系について	50
○当金庫グループ事業の概要	50

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位: 損益:千円、残高:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,426,431	1,298,486	1,181,691	1,639,173	1,842,087
経常利益(又は経常損失)	△81,557	△90,106	△1,327,730	510,802	604,325
当期純利益(又は当期純損失)	157,479	△84,393	△1,130,415	495,342	526,211
出資総額	349	354	5,344	5,334	5,335
普通出資金	349	354	344	334	335
優先出資金	—	—	5,000	5,000	5,000
普通出資総口数	698,746口	709,090口	689,049口	643,169口	657,834口
優先出資総口数	—口	—口	200,000口	200,000口	200,000口
純資産額	1,682	1,545	10,389	10,900	11,371
総資産額	63,012	61,753	88,740	93,647	96,662
預金積金残高	60,145	59,167	67,456	72,041	74,708
貸出金残高	29,788	30,650	30,084	31,139	29,712
有価証券残高	12,837	9,990	17,593	17,451	18,474
単体自己資本比率	7.48%	7.08%	39.87%	35.46%	36.76%
出資に対する配当金 (出資1口当り)					
普通出資	5円	5円	0円	5円	5円
優先出資	—円	—円	0円	100円	100円
役員数	9人	10人	10人	10人	10人
うち常勤役員数	5人	6人	6人	6人	6人
職員数	95人	96人	83人	76人	79人
会員数	11,083人	11,090人	10,824人	10,672人	10,636人

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当か否かを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 「総資産額」は「債務保証見返」の額を控除して表示しております。

## 主要な業務の状況を示す指標

### 業務粗利益

(単位: 千円)

	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	1,013,383	1,012,105
資金運用収益	1,065,210	1,056,198
資金調達費用	51,827	44,093
役務取引等収支	83,408	82,826
役務取引等収益	142,421	141,528
役務取引等費用	59,012	58,702
その他の業務収支	83,453	122,630
その他業務収益	85,511	129,882
その他業務費用	57	7,252
業務粗利益	1,182,246	1,217,562
業務粗利益率	1.28%	1.25%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成24年度857千円、平成25年度725千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

### 利 鞘

(単位: %)

	平成24年度	平成25年度
資金運用利回	1.15%	1.09%
資金調達原価率	1.01%	0.96%
総資金利鞘	0.14%	0.12%

## 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	91,901	96,777	1,065,210	1,056,198	1.15	1.09
うち貸出金	30,845	30,047	783,985	756,427	2.54	2.51
うち預け金	40,070	45,509	134,873	142,527	0.33	0.31
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	19,112	18,666	135,189	144,478	0.70	0.77
資金調達勘定	80,943	85,522	51,827	44,093	0.06	0.05
うち預金積金	71,948	76,641	36,964	30,474	0.05	0.03
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	10,423	10,332	15,719	14,344	0.15	0.13

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度19百万円、平成25年度18百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度1,428百万円、平成25年度1,451百万円)及び利息(平成24年度857千円、平成25年度725千円)を、それぞれ控除して表示しております。

## 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	195,637	△127,553	68,084	△6,668	△3,946	△10,614
うち貸出金	29,019	△54,609	△25,590	△20,238	△7,319	△27,558
うち預け金	24,485	△5,869	18,616	17,025	△9,371	7,654
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	43,773	23,924	67,697	△3,454	12,743	9,289
支払利息	4,405	△15,114	△10,709	1,738	△9,605	△7,866
うち預金積金	2,008	△14,493	△12,485	1,866	△8,356	△6,490
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	4,489	△3,000	1,489	△127	△1,248	△1,375

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて案分する方法によっております。

## 利益率

(単位:%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.54	0.61
総資産当期純利益率	0.53	0.53

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 預金に関する指標

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
流動性預金	37,347	41,036
うち有利息預金	31,951	33,267
定期性預金	34,413	35,358
うち固定金利定期預金	31,873	32,935
うち変動金利定期預金	77	57
その他の	187	245
計	71,948	76,641
譲渡性預金	-	-
合計	71,948	76,641

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## 定期預金残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
定期預金	35,538	32,648
固定金利定期預金	35,480	32,590
変動金利定期預金	57	57
その他	-	-

## 貸出金等に関する指標

### 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
手形貸付	2,589	2,298
証書貸付	26,903	26,550
当座貸越	1,154	1,063
割引手形	197	134
合計	30,845	30,047

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 貸出金残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金	31,139	29,712
固定金利	17,113	16,182
変動金利	14,026	13,530

### 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	627	465
有価証券	-	29
動産	-	-
不動産	11,025	10,757
その他	-	-
計	11,652	11,253
信用保証協会・信用保険	7,813	7,942
保証	639	656
信用	11,034	9,861
合計	31,139	29,712

### 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	25	20
その他	-	-
計	25	20
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	15	14
信用	57	34
合計	98	68

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成24年度		平成25年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運転資金	15,227	48.9	13,483	45.4
設備資金	9,864	31.7	9,788	32.9
個人消費資金	1,517	4.9	1,507	5.1
個人住宅資金関連	4,531	14.5	4,933	16.6
合計	31,139	100.0	29,712	100.0



## 貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	平成24年度			平成25年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	88	3,636	11.6	87	3,052	10.2
農 業、林 業	10	76	0.2	10	73	0.2
漁 業	13	154	0.4	12	169	0.5
鉱業、採石業、砂利採取業	5	164	0.5	6	245	0.8
建 設 業	128	2,810	9.0	138	2,876	9.6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	23	1,185	3.8	27	634	2.1
卸 売 業、小 売 業	166	2,797	8.9	162	2,416	8.1
金 融 業、保 険 業	10	1,043	3.3	12	1,024	3.4
不 動 産 業	95	4,881	15.6	90	5,082	17.1
物 品 賃 貸 業	3	118	0.3	3	105	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	8	25	0.0	6	16	0.0
宿 泊 業	10	260	0.8	10	234	0.7
飲 食 業	62	548	1.7	63	481	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	53	1,241	3.9	53	940	3.1
教 育、学 習 支 援 業	2	98	0.3	3	95	0.3
医 療、福 祉	17	863	2.7	17	909	3.0
そ の 他 の サ ー ビ ス	31	513	1.6	27	445	1.4
小 計	724	20,422	65.5	726	18,804	63.2
国・地方公共団体等	5	3,913	12.5	5	3,644	12.2
個 人	3,099	6,804	21.8	3,030	7,263	24.4
合 計	3,828	31,139	100.0%	3,761	29,712	100.0%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金償却

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 償 却	19,746	334

## 預貸率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
期 末 預 貸 率	43.22	39.77
期 中 平 均 預 貸 率	42.87	39.20

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

## 有価証券に関する指標

### 商品有価証券平均残高

・・・当金庫では商品有価証券を保有しておりません

### 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

科目	年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成24年度	-	10	402	1,328	2,033	1,545	-	5,320
	平成25年度	-	110	921	812	1,197	2,618	-	5,661
地方債	平成24年度	701	1,712	801	214	101	-	-	3,529
	平成25年度	701	702	1,105	-	298	-	-	2,808
社債	平成24年度	601	2,906	1,706	869	519	203	-	6,807
	平成25年度	1,605	2,208	1,418	463	622	203	-	6,522
株式	平成24年度	-	-	-	-	-	-	16	16
	平成25年度	-	-	-	-	-	-	57	57
外国証券	平成24年度	601	704	203	199	-	-	-	1,709
	平成25年度	901	1,804	300	101	100	100	-	3,306
その他の証券	平成24年度	-	35	-	-	28	-	4	68
	平成25年度	-	32	-	-	44	-	40	117
合計	平成24年度	1,904	5,333	3,113	2,612	2,652	1,749	20	17,451
	平成25年度	3,208	4,858	3,746	1,377	2,263	2,922	98	18,474

### 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	6,469	6,203
地方債	4,022	3,383
短期社債	-	-
社債	6,697	6,884
株式	110	24
外国証券	1,745	2,079
その他の証券	67	92
合計	19,112	18,666

### 預証率

(単位:%)

	平成24年度	平成25年度
期末預証率	24.22	24.73
期中平均預証率	26.56	24.36

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

# 貸借対照表

## <資産の部>

(単位:百万円)

科 目	87期 (25年3月末)	88期 (26年3月末)
現金	1,303	1,200
預け金	40,592	43,799
買入金銭債権	2,700	2,200
金銭の信託	1,428	1,928
有価証券	17,451	18,474
国債	5,320	5,661
地方債	3,529	2,808
社債	6,807	6,522
株式	16	57
その他の証券	1,777	3,423
貸出金	31,139	29,712
割引手形	264	119
手形貸付	2,504	1,935
証書貸付	27,141	26,605
当座貸越	1,229	1,051
その他資産	352	320
未決済為替貸	20	9
信金中金出資金	146	146
前払費用	2	3
未収収益	148	125
その他の資産	34	35
有形固定資産	519	421
建物	179	125
土地	210	116
その他の有形固定資産	130	179
無形固定資産	27	27
ソフトウェア	—	1
その他の無形固定資産	27	26
債務保証見返	98	68
貸倒引当金	△1,867	△1,422
(うち個別貸倒引当金)	(△1,508)	(△1,083)
資産の部合計	93,745	96,730

## <負債および純資産の部>

(単位:百万円)

科 目	87期 (25年3月末)	88期 (26年3月末)
預金積金	72,041	74,708
当座預金	304	253
普通預金	33,231	38,321
貯蓄預金	410	413
通知預金	—	20
定期預金	35,538	32,648
定期積金	2,253	2,408
その他の預金	303	642
借入金	10,340	10,247
借入金	10,340	10,247
その他負債	138	148
未決済為替借	22	11
未払費用	56	84
給付補てん備金	4	3
未払法人税等	8	13
前受収益	20	17
払戻未済金	2	2
払戻未済持分	—	—
その他の負債	21	15
賞与引当金	28	28
退職給付引当金	147	104
役員退職慰労引当金	13	12
睡眠預金払戻損失引当金	2	5
偶発損失引当金	9	26
繰延税金負債	23	10
債務保証	98	68
負債の部合計	82,845	85,359
出資金	5,334	5,335
普通出資金	334	335
優先出資金	5,000	5,000
資本剰余金	5,000	5,000
資本準備金	5,000	5,000
利益剰余金	509	1,012
利益準備金	14	63
その他利益剰余金	495	948
特別積立金	—	—
当期末処分剰余金	495	948
処分未済持分	△12	△6
会員勘定合計	10,831	11,341
その他有価証券評価差額金	69	30
純資産の部合計	10,900	11,371
負債および純資産の部合計	93,745	96,730

### 貸借対照表の注記

注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年  
 その他 3年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)により償却しております。

6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額 および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資委員会が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,039百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	1,476,279百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,698,432百万円
差引額	△222,153百万円
  - ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成25年3月分）

0.0614%
  - ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額28百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額843百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は78百万円、延滞債権額は2,304百万円であり、
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であり、
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は一百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は2,382百万円であり、なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は119百万円であり、
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 預け金         | 11,000百万円 |
| 有価証券        | 200百万円    |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預金          | 191百万円    |
| 借入金         | 10,247百万円 |
- 上記のほか、為替決済の担保として、預け金1,500百万円を差入れております。
22. 出資1口当たりの純資産額2,054円37銭
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
  - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
    - ① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理規程等に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また定期的に経営陣による常務会等で審議・報告を行っております。

さらに与信管理の状況については、管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクは、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫では、市場リスクに関する管理規程等に基づき、金融資産および金融負債の金利変動リスクを管理しております。

日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、「金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値」は、当事業年度末現在、497百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫では、流動性リスク管理規程等に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に適応した流動性リスクの管理体制を整備し、運営しております。

日常の管理として、支払準備率や預金残高動向等のモニタリング管理により資金繰り状況を把握・管理しております。

また、緊急時に備えて、災害時等危機管理計画書策定しており、万一の状況における支払準備に万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	43,799	44,077	278
(2) 買入金銭債権	2,200	2,200	—
(3) 金銭の信託	1,928	1,928	—
(4) 有価証券	18,389	18,535	146
満期保有目的の債券	5,039	5,185	146
その他有価証券	13,350	13,350	—
(5) 貸出金(*1)	29,712	—	—
貸倒引当金(*2)	△1,422	—	—
	28,290	28,913	623
金融資産計	94,606	95,653	1,047
(1) 預金積金(*1)	74,708	74,733	25
(2) 借入金(*1)	10,247	10,263	16
金融負債計	84,955	84,996	41

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。算出にあたっては共同事務センターのシステムを使用しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間(1年以内)のもの、もしくは金利が市場金利に連動するものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託のうち、満期が1年以内のものはその帳簿価額が時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。その他の金銭の信託については、信託財産の構成物を市場価格で評価し、当該評価額を時価としております。

#### (4)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から27.に記載しております。

#### (5)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率として市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

#### 金融負債

##### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当金庫の3月31日現在の店頭表示金利を用いております。

##### (2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を直近3ヵ月間の当該借入金平均利回りで割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	7
組合出資金(*2)	77
合 計	85

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

#### 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	19,695	12,870	7,045	500
買入金銭債権	1,900	300	—	—
金銭の信託(*)	1,000	—	—	—
有価証券(*)	3,208	8,572	3,596	2,922
満期保有目的の債券	—	312	2,011	2,715
その他有価証券のうち満期があるもの	3,208	8,260	1,585	207
貸出金(*)	5,123	10,387	6,103	6,123
合 計	30,927	32,129	16,744	9,545

(\*)預け金、金銭の信託、有価証券のうち期間の定めがないものまたは満期日がないものは含めておりません。貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

#### 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	29,413	4,562	40	28
借入金	10,090	157	—	—
合 計	39,504	4,719	40	28

(\*)預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

25. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

#### 満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	4,316	4,475	159
	国債	3,913	4,049	136
	地方債	100	101	1
	社債	302	324	21
	その他	—	—	—
	小 計	4,316	4,475	159
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	522	514	△8
	その他	200	195	△4
	小 計	722	709	△12
合 計		5,038	5,185	146

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13	13	0
	債券	7,929	7,887	41
	国債	820	809	10
	地方債	2,310	2,304	6
	社債	4,798	4,773	24
	その他	2,411	2,403	8
	小計	10,354	10,304	49
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	36	39	△2
	債券	2,224	2,229	△4
	国債	405	406	△0
	地方債	397	398	△0
	社債	1,421	1,424	△2
	その他	734	736	△2
	小計	2,996	3,005	△9
合計		13,350	13,310	40

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17	0	0
債券	10,009	127	7
国債	5,242	98	7
地方債	1,210	2	—
社債	3,555	25	—
その他	57	2	—
合計	10,084	130	7

27. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

28. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	928	2

29. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が貸借対照表 計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が貸借対照表 計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭 の信託	1,000	1,000	—	—	—

30. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,338百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,216百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金負債の発生の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 10百万円

# 損益計算書

(単位:千円)

科 目	87期 (24.4.1～25.3.31)	88期 (25.4.1～26.3.31)
経常収益	1,639,173	1,842,087
資金運用収益	1,065,210	1,056,198
貸出金利息	783,985	756,427
預け金利息	134,873	142,527
有価証券利息配当金	135,189	144,478
その他の受入利息	11,163	12,764
役務取引等収益	142,421	141,528
受入為替手数料	44,729	46,896
その他の役務収益	97,691	94,631
その他業務収益	85,511	129,882
外国為替売買益	864	665
国債等債券売却益	80,488	127,016
その他の業務収益	4,158	2,200
その他経常収益	346,029	514,478
貸倒引当金戻入益	266,969	406,302
償却債権取立益	54,406	73,984
株式等売却益	3,259	23,462
金銭の信託運用益	17,241	5,750
その他の経常収益	4,152	4,978
経常費用	1,128,370	1,237,762
資金調達費用	52,684	44,818
預金利息	34,707	29,250
給付補てん備金繰入額	2,256	1,224
借入金利息	15,719	14,344
役務取引等費用	59,012	58,702
支払為替手数料	17,119	17,761
その他の役務費用	41,892	40,940
その他業務費用	57	7,252
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	9	7,139
その他の業務費用	48	112
経費	766,045	780,350
人件費	423,958	441,163
物件費	328,680	323,176
税金	13,407	16,011

(単位:千円)

科 目	87期 (24.4.1～25.3.31)	88期 (25.4.1～26.3.31)
その他経常費用	250,570	346,639
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	19,746	334
株式等売却損	55,903	768
その他資産償却	230	148
その他の経常費用	174,690	345,387
経常利益	510,802	604,325
特別利益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	14,640	72,814
固定資産処分損	1,598	1,172
減損損失	13,042	71,641
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	496,162	531,511
法人税、住民税および事業税	820	5,300
当期純利益	495,342	526,211
前期繰越金	-	422,484
当期末処分剰余金	495,342	948,695

## 【剰余金処分計算書】

(単位:円)

科 目	87期 (24.4.1～25.3.31)	88期 (25.4.1～26.3.31)
当期末処分剰余金	495,342,230	948,695,607
積立金取崩額	-	-
剰余金処分量	72,857,810	75,901,111
利益準備金	49,535,000	52,622,000
普通出資に対する配当金	3,322,810	3,279,111
優先出資に対する配当金	20,000,000	20,000,000
次期繰越金	422,484,420	872,794,496

(注) 87期、88期は普通出資配当率1%、優先出資配当率0.2%となっております。

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分・損失処理計算書は信用金庫法第38条1の規定により、会計監査人(あずさ監査法人)の監査を受けております。

## 損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- その他の経常費用には、債券売却損275,563千円を含んでおります。
- 当事業年度において、継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価格を回収可能まで減額し、当該減少額71,641千円を減損損失として特別損失に計上しております。  
用途：遊休資産 種類：土地 場所：岩手県宮古市 減損損失：48,693千円  
用途：遊休資産 種類：建物 場所：岩手県宮古市 減損損失：22,948千円
- 当金庫は、営業用店舗については営業店を、また遊休資産については各資産を、それぞれのグルーピングの単位としております。  
なお、上記資産についての回収可能額は正味売却価格により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき評価しております。
- 出資1口当り当期純利益767円59銭



# リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

## 1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	177	78
延 滞 債 権 額 (B)	3,557	2,304
合 計 (C)=(A)+(B)	3,734	2,382
担 保 ・ 保 証 額 (D)	2,042	1,009
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	1,691	1,373
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	1,320	1,081
同 引 当 率 (G)=(F) / (E)(%)	78.06%	78.73%

## 2. 3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
3 月 以 上 延 滞 債 権 額 (H)	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 (I)	0	—
合 計 (J)=(H)+(I)	0	—
担 保 ・ 保 証 額 (K)	—	—
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K)	0	—
貸 倒 引 当 金 (M)	0	—
同 引 当 率 (N)=(M) / (L)(%)	34.33%	—

## リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
(C) + (J)	3,735	2,382

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権(A)・延滞債権(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権(H)・貸出条件緩和債権(I)に対して引当てた額を記載しております。

## 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	439	(1.4%)	314	(1.1%)
危 険 債 権	3,299	(10.5%)	2,071	(7.0%)
要 管 理 債 権	0	(0.0%)	—	(0.0%)
正 常 債 権	27,536	(88.0%)	27,412	(92.0%)
合 計	31,274	(100.0%)	29,797	(100.0%)

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
金融再生法上の不良債権(A)	3,738	2,385
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	439	314
危険債権	3,299	2,071
要管理債権	0	—
保 全 額(B)	3,552	2,093
貸倒引当金(C)	1,323	1,083
担保・保証等(D)	2,228	1,009
保全率 (B) / (A) (%)	95.0%	87.76%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	87.6%	78.71%

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

《リスク管理債権・金融再生法開示債権・自己査定の関係》

区 分	リスク管理債権	金融再生法開示債権	自己査定
目 的	ディスクロージャー	ディスクロージャー	適切な償却・引当を行うための準備作業
対 象 資 産	貸出金	総与信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出金</li> <li>・債務保証見返</li> <li>・仮払金</li> <li>・未収利息</li> <li>・貸付有価証券</li> <li>・外国為替</li> <li>・金融機関保証付</li> <li>・私募債</li> </ul>	総資産 ただし、当局による集計結果は総与信ベース
区 分 方 法	債権の客観的な状況による (債権ベース)  未収利息の計上か不計上かが一つの判断基準	債務者の状況に基づく (債務者ベース)  未収利息の計上、不計上に 関わりない	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 【1】破綻先   【4】要注意先 【2】実質破綻先   【5】正常先 【3】破綻懸念先 に区分した上で、担保・保証による保全状況を勘案して、実質的な回収可能性に基づき分類(Ⅰ～Ⅳ分類)
開 示 項 目	【1】破綻先債権額 【2】延滞債権額 【3】3ヵ月以上延滞債権額 【4】貸出条件緩和債権額 【5】合計額	【1】破産更生債権 【2】危険債権 【3】要管理債権(貸出金のみ) 【4】正常債権 【5】合計額	
担保・保証等により保全される部分の取扱	担保・保証等により保全される部分も含まれる		担保・保証等による保全状況により分類区分を判断する
根 拠 法	信用金庫法第89条 (銀行法第21条)	金融再生法第7条	金融再生法第6条

# 自己資本に関する事項

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成24年度
( 自 己 資 本 )	
出資金	5,334
うち非累積的永久優先出資	5,000
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	5,000
その他資本剰余金	—
利益準備金	63
特別積立金	—
繰越金(当期末残高)	422
その他	—
処分未済持分(△)	12
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目 (A)	10,807
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—
一般貸倒引当金	359
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額(△)	165
補完的項目 (B)	193
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	11,001
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	78
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
控除項目不算入額(△)	78
控除項目計 (D)	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	11,001
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス項目)	28,918
オフ・バランス取引等項目	108
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,990
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計 (F)	31,017
単体Tier1比率 (A/F)	34.84%
単体自己資本比率 (E/F)	35.46%

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,317	
うち、出資金及び資本剰余金の額	10,335	
うち、利益剰余金の額	1,012	
うち、外部流出予定額(△)	23	
うち、上記以外に該当するものの額	△6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	338	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	338	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,656	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	27
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	27
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	11,656	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,700	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,622	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	27	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,649	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,001	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31,702	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	36.76%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## 2. 定量的な開示事項

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	29,027	1,161	29,700	1,188
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	28,777	1,151	31,321	1,252
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	105	4	38	1
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,563	382	10,131	405
法人等向け	9,822	392	8,813	352
中小企業等向け及び個人向け	2,276	91	2,861	114
抵当権付住宅ローン	526	21	527	21
不動産取得等事業向け	4,464	178	4,207	168
3か月以上延滞等	145	5	123	4
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	983	39	1,010	40
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	193	7	172	6
出資等のエクスポージャー			172	6
重要な出資のエクスポージャー			-	-
上記以外	696	27	3,433	137
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			2,749	109
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			150	6
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			-	-
上記以外のエクスポージャー			533	21
②証券化エクスポージャー	250	10	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	250	10	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			27	1
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△1,649	△65
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額			1	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー			-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	1,990	79	2,001	80
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	31,017	1,240	31,702	1,268

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
製造業	4,267	3,621	3,668	3,087	599	501	-	-	123	24
農業、林業	95	88	95	88	-	-	-	-	-	-
漁業	188	194	188	194	-	-	-	-	125	116
鉱業、採石業、 砂利採取業	164	245	164	245	-	-	-	-	0	0
建設業	2,945	3,010	2,945	3,009	-	-	-	-	85	35
電気・ガス・熱 供給・水道業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	501	402	-	-	199	402	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1,416	763	1,216	662	200	100	-	-	29	29
卸売業、小売業	4,370	3,424	2,968	2,607	801	501	-	-	31	9
金融業、保険業	46,398	53,161	1,044	1,025	3,814	6,221	-	-	-	-
不動産業	5,297	5,703	4,997	5,202	300	501	-	-	0	0
物品賃貸業	1,819	2,206	118	105	400	700	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	46	69	46	69	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	1,002	-	1,002	-	-	-	-	-	46
飲食業	-	96	-	96	-	-	-	-	-	0
生活関連サー ビス業、娯楽業	-	929	-	929	-	-	-	-	-	7
教育、学習支援業	98	259	98	259	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	885	585	885	585	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	4,337	810	2,829	501	1,502	300	-	-	98	-
国・地方公共団体等	14,136	13,266	3,914	3,645	9,470	9,053	-	-	-	-
個人	6,090	6,479	6,090	6,479	-	-	-	-	95	69
その他	1,952	1,800	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	95,011	98,120	31,274	29,797	17,289	18,281	-	-	591	339
1年以下	30,588	31,425	6,941	5,150	1,904	3,229	-	-	-	-
1年超3年以下	23,516	21,145	5,263	6,031	5,333	4,811	-	-	-	-
3年超5年以下	8,729	11,036	4,596	4,361	3,113	3,727	-	-	-	-
5年超7年以下	7,611	6,799	2,964	2,866	2,612	1,373	-	-	-	-
7年超10年以下	8,825	10,011	3,173	3,236	2,652	2,218	-	-	-	-
10年超	8,333	9,590	6,162	6,123	1,671	2,922	-	-	-	-
期間の定め のないもの	7,406	8,111	2,175	2,028	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	95,011	98,120	31,274	29,797	17,289	18,281	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成24年度	340	359	-	340	359
	平成25年度	359	338	-	359	338
個別貸倒引当金	平成24年度	1,998	1,508	203	1,794	1,508
	平成25年度	1,508	1,083	39	1,469	1,083
合計	平成24年度	2,338	1,867	203	2,134	1,867
	平成25年度	1,867	1,422	39	1,828	1,422

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
製 造 業	402	212	△189	△166	212	46	86	3
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	158	75	△83	△2	75	73	2	4
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	0	△0	0	0	0	-	0
建 設 業	554	473	△81	△87	473	385	26	24
電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	15	8	△6	7	8	15	17	-
卸売業、小売業	99	61	△38	△4	61	56	17	2
金融業、保険業	9	55	45	△47	55	7	7	-
不 動 産 業	124	76	△47	81	76	157	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	43	31	△12	2	31	33	5	0
飲 食 業	47	46	△0	△44	46	2	-	-
生活関連サー ビス業、娯楽業	312	291	△21	△82	291	209	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	13	-	13	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	30	29	△0	△29	29	-	-	-
国・地方公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	198	146	△52	△67	146	79	60	3
合 計	1,998	1,508	△490	△424	1,508	1,083	223	39

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	17,868	-	15,268
10%	-	7,007	-	7,337
20%	43,237	20	49,644	612
35%	-	1,524	-	1,530
50%	7,487	501	5,771	4
75%	-	3,460	-	4,200
100%	2,575	11,806	2,761	10,941
150%	-	22	-	47
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	95,511		98,120	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

### (3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	715	475	4,384	2,485	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

・・・該当ありません

### (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

・・・該当ありません

ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	500	-	-	-
(i)カードローン	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	-	-	-	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-

b. 再証券化エクスポージャー

・・・該当ありません

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
	オンバ ランス取引	オフバ ランス取引	オンバ ランス取引	オフバ ランス取引	オンバ ランス取引	オフバ ランス取引	オンバ ランス取引	オフバ ランス取引
20%		-	-	-	-	-	-	-
50%	500	-	-	-	20	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
(i)カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	500	-	-	-	20	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

2. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

なお、(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

・・・該当ありません



③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	無し
-----------------	----

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
 ……該当ありません

(6)出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	14	14	89	89
非 上 場 株 式 等	217	217	232	232
合 計	231	231	321	321

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 益	3	23
売 却 損	55	0
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	△0	△2

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	-	-

(7)金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

運用勘定				調達勘定			
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量			
	平成24年度	平成25年度		平成24年度	平成25年度		
貸 出 金	110	123	定 期 性 預 金	51	4		
有 価 証 券 等	112	250	要 求 払 預 金	55	7		
預 け 金	119	135	そ の 他	9	0		
コ ー ル ロ ー ン 等	-	-	調 達 勘 定 合 計	116	11		
そ の 他	2	0					
運 用 勘 定 合 計	344	508					
銀 行 勘 定 の 金 利 リ ス ク	228	497					

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99%タイル値または1%タイル値により金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
 平成24年度(228百万円) = 運用勘定の金利リスク量(344百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△116百万円)  
 平成25年度(497百万円) = 運用勘定の金利リスク量(508百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△11百万円)

# 有価証券の時価情報

## 1. 売買目的有価証券

・・・該当ありません

## 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,362	3,516	154	3,913	4,049	136
	地方債	2,959	3,092	132	100	101	1
	短期社債	100	101	1	—	—	—
	社債	303	322	19	302	324	21
	その他	100	100	0	—	—	—
	小計	3,462	3,616	154	4,316	4,475	159
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	522	514	△8
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	200	195	△4
	小計	—	—	—	722	709	△12
合計	3,462	3,616	154	5,038	5,185	146	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

・・・該当ありません

## 4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	13	13	0
	債券	10,798	10,708	90	7,929	7,887	41
	国債	1,865	1,821	43	820	809	10
	地方債	3,329	3,316	13	2,310	2,304	6
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,603	5,570	33	4,798	4,773	24
	その他	1,409	1,400	9	2,411	2,403	8
	小計	12,208	12,108	100	10,354	10,304	49
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9	10	0	36	39	△2
	債券	1,495	1,502	6	2,224	2,229	△4
	国債	495	498	2	405	406	△0
	地方債	99	99	0	397	398	△0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	900	903	3	1,421	1,424	△2
	その他	203	203	0	734	736	△2
	小計	1,709	1,716	7	2,996	3,005	△9
合計	13,918	13,824	93	13,350	13,310	40	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
非上場株式	6	7
組合出資金	64	77
合計	70	85

## 金銭の信託

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成24年度		平成25年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
928	△0	928	2

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 2. 満期保有目的の信託

(単位:百万円)

平成24年度					平成25年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
500	500	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

### 3. その他の金銭の信託

・・・該当ありません

## デリバティブ取引

当金庫は、次に掲げるデリバティブ取引はいたしておりません。

1. 金利関連取引
2. 通貨関連取引
3. 株式関連取引
4. 債券関連取引
5. 商品関連取引
6. クレジットデリバティブ取引

## 会計監査人の監査報告

平成26年6月13日開催の第70回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

## 財務諸表の適正性等の確認

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月/3日

宮古信用金庫

理事長

齋藤 浩司 (齋藤)

# 報酬体系について

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### [基本報酬及び賞与]

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### [退職慰労金]

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

#### a. 決定方法

理事は理事会で決定しております。

監事は監事会にて決定しております。

### (2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	38

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は2名です(期中退任者および期中に理事を退職し、監事に就任した者も含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」32百万円、「賞与」2百万円、「退職慰労金」4百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労金の合計です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 当金庫グループの事業の概要

当金庫グループは、平成17年より当金庫および子会社1社((株)宮信ビジネスサービス)により構成され、子会社は当金庫の事務の受託業務を行っておりましたが、平成24年7月31日をもって業務を終了し、清算いたしました。

## 《 信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧 》

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しており、その規定における各項目は以下のページに掲載しております。

項 目	頁	項 目	頁
A. 単体(信用金庫法施行規則第132条における規定)		③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	39
1. 金庫の概況および組織に関する事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	39
(1)事業の組織	19	(3)金融再生法開示債権の状況	40
(2)理事および監事の氏名および役職名	19	(4)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	41~47
(3)事務所の名称および所在地	21	(5)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
2. 金庫の主要な事業の内容	22・23	① 有価証券	48
3. 金庫の主要な事業に関する事項		② 金銭の信託	49
(1)直近の事業年度における事業の概況	10・11	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	49
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		(6)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	44
① 経常収益	28	(7)貸出金償却の額	45
② 経常利益または経常損失	28	(8)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表等について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	49
③ 当期純利益または当期純損失	28	6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	50
④ 出資総額および出資総口数	28	※直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	49
⑤ 純資産額	28		
⑥ 総資産額	28		
⑦ 預金積金残高	28		
⑧ 貸出金残高	28		
⑨ 有価証券残高	28		
⑩ 単体自己資本比率	28		
⑪ 出資に対する配当金	28		
⑫ 役員数	28		
⑬ 職員数	28		
⑭ 会員数	28		
(3)直近の2事業年度における事業の概況			
① 主要な業務の状況を示す指標			
イ. 業務粗利益および業務粗利益率	28		
ロ. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	28		
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利鞘	28・29		
ニ. 受取利息および支払利息の増減	29		
ホ. 総資産経常利益率	29		
ヘ. 総資産当期純利益率	29		
② 預金に関する指標			
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	29		
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他区分ごとの定期預金の残高	30		
③ 貸出金に関する指標			
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	30		
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	30		
ハ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	30		
ニ. 使途別の貸出金残高	30		
ホ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	31		
ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値	31		
④ 有価証券に関する指標			
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	32		
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別残高および平均残高	32		
ハ. 預証率の期末値および期中平均値	32		
4. 金庫の事業の運営に関する事項			
(1)リスク管理の体制	13・14		
(2)法令等遵守の体制	15・16		
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7~9		
(4)金融ADR制度への対応	16		
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項			
(1)貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	33~38		
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
① 破綻先債権に該当する貸出金	39		
② 延滞債権に該当する貸出金	39		

## MIYAKO SHINKIN

